

「八ヶ岳定住自立圏」形成に関する協定の調印

問 総務課 企画統計係 ☎62-9332

若者の都市部流出による人口減少と高齢化社会を迎えており、富士見町は、原村とともに、山梨県北杜市と「八ヶ岳定住自立圏」形成に関する協定を7月1日に調印しました。

この3市町村は、医療や買い物など生活圏の結びつきが強く、また国土交通省が認定する「八ヶ岳観光圏」（自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域）を形成し、交流を持っています。

この協定は、自治体の枠を超えて八ヶ岳南麓地域を将来にわたって安心して暮らすことができる圏域とするため、さまざまな分野で連携した取り組みを推進し、圏域全体の活性化を図り、都市部への人口流出抑制、定住・移住人口の増加につなげていきます。

今後は「八ヶ岳定住自立圏」の目指す将来像や具体的な取組を盛り込む「共生ビジョン」を策定していきます。



富士見町消費者被害防止対策機器導入補助の実施について

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

特殊詐欺や悪徳商法などによる消費者被害の入り口は、多くの場合電話からとなっています。相手が見えないため、言葉だけで騙されてしまうことが多いようです。

富士見町では、特殊詐欺被害の入り口である電話機に自動通話録音装置を設置することで、電話によるアプローチを減らし、特殊詐欺被害の防止を図る取り組みを以下のとおり実施することになりました。

電話機に接続する自動通話録音装置の機器購入及び設置費の一部を補助します。

【補助対象機器】 (株)レッツコーポレーション製 振込め詐欺見張隊 新117

【補 助 額】 機器購入及び設置費の8割 上限12,000円

【補助対象者】 65歳以上の者を含む世帯に対して1回のみ

【補助申請方法】 ①機器購入及び設置を行い、費用を支払い、領収書を受け取る。

②領収書を持参して、役場で申請書を記入し提出する。

振込先口座番号が必要です。認印もご持参ください。

③確認後、指定された口座に

補助金が振り込まれる。

【機器購入及び設置工事実施者】

● マルヤス電気(有)富士見店 ☎62-2355

● 高原電機 ☎62-2226

● エディオン富士見店 ☎62-7000

● 日本連合警備(株)諏訪営業所 ☎54-2655

カンタン設置で
電話犯罪をブロック!!

録音! 警告! 電話許可・拒否!



補助の内容等不明な点がありましたら、住民福祉課住民係（☎62-9112）にお問い合わせください。